

令和2年6月16日招集

第4回若桜町議会定例会会議録

(令和2年6月17日)

若桜町議会事務局

令和2年第4回若桜町議会定例会（第2号）

招集年月日	令和2年6月17日			
招集の場所	若桜町役場（若桜町議会議場）			
開 会	午前9時20分			
応招議員	1番	梶原 明	6番	前住 孝行
	2番	青木 一憲	7番	中尾 理明
	3番	山根 政彦	8番	山本 晴隆
	4番	山本 安雄	9番	川上 守
	5番	小林 誠		
不応招議員				
出席議員	1番	梶原 明	6番	前住 孝行
	2番	青木 一憲	7番	中尾 理明
	3番	山根 政彦	8番	山本 晴隆
	4番	山本 安雄	9番	川上 守
	5番	小林 誠		
欠席議員				
地方自治法第 121条の規定に より、説明のため 会議に出席した者	町 長	矢部 康樹	教 育 長	新川 哲也
	副 町 長	盛田 聖一	教育委員会次長	谷口 国彦
	総務課長	藤原 祐二	にぎわい創出 課長	川戸 康之
	税務課長	前田 弥生	農林建設課長	竹本 英樹
	町民福祉課長	小林 貴之	保健センター 所長	山根 葉子
	会計管理者	上川 恭子	農林建設課参事	山本 伸一
	ふるさと創生 課長	谷本 剛		

会議の顛末

一般質問（6月17日）

議長（川上守）

おはようございます。ただいまの出席議員数は9人です。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程の報告

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1

一般質問を行います。順次質問を許します。7番、中尾理明議員。

議員（中尾理明）

おはようございます。日本共産党の中尾理明です。傍聴者の皆さん早朝よりお出かけくださいまして大変ありがとうございます。

さて、全世界を恐怖に陥れている新型コロナウイルスですが、日本海新聞によると、6月16日現在、日本で感染者合計数1万8,305人、死亡者数951人、世界全体では感染者数805万1,732人、死者数は43万7,266人とのことです。

同紙の6月8日付の新聞では、世界の死者は既に40万人を超えて、三大感染症マラリアに匹敵する規模となり、南米ブラジルで急増するなど、世界各地で被害拡大が続いており、終息のめどはつかないままと伝えました。

4月7日一部都府県、4月16日全国に発出された緊急事態宣言は、5月25日東京など4都道府県を最後に、宣言が解除されましたが、元の生活と生業に戻れるか、その道のりは遠く、先行き不安が募る状況ではないでしょうか。

国民的な声の高まりに押され、国は方針を転換し、1人10万円の特別定額給付金の支給、雇用調整助成金の1日上限1万5,000円引き上げなどの改善も行われましたが、政

府の施策が後手後手となったことは否めない事実です。

そして、遅々として進展していないのが医療・保健現場への支援です。この間、困難な条件の中で身の危険も省みることなく、感染者への治療と予防に当たられた医療従事者、保健所のスタッフの皆さんに心から敬意を表するものであります。

こうした献身的な努力に応える意味でも、今、緊急に求められているのは保健医療供給体制の強化です。なにかんづく、今なおPCR検査が先進他国に比べ桁外れに少ないことは大問題です。

こうした現状の打開を目指すために、5月11日平井県知事をはじめ、18の都道府県知事は感染拡大を防止しながら、1日も早く経済社会活動を取り戻すための緊急提言を出しました。

提言では、PCR検査を現在の2万件からまず10万件に引き上げ、20万件を目指すとしております。すなわち感染拡大を封じ込める攻めの戦略であります。検査センター設置など、保健医療供給体制の強化には2,000億円から3,000億円が必要だとされているのにも関わらず、第二次補正予算の整備費は366億円で過ぎず、1桁違いの数字には驚くばかりであります。

このままでは第二波、第三波の感染対策に対して、あまりに無防備ではないでしょうか。国に対し、介護分野への支援も含め早急な改善を強く望むものであります。

これから、通告により順次質問させていただきます。最初の質問は、米軍機、自衛隊機の低空飛行についてであります。その1つ、平成31年4月から令和2年5月までの米軍機・ジェット機及びオスプレイと自衛隊輸送機の低空飛行について、それぞれの飛行日時と日別の飛行回数を伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

昨年4月から本年5月までの間の米軍機及び自衛隊輸送機の低空飛行について、それぞれの飛行日時と飛行回数を伺いますとのご質問でございますが。

本町上空を米軍機又は自衛隊機と思われる航空機が飛行した際には、県及び美保防衛事務所に情報提供を行うとともに、防衛事務所に対しては、当該航空機の所属についても問い合わせを行っているところでございます。しかしながら、防衛上の機密事項であるのか、回答をいただけない状況でございます。

お尋ねでは「米軍機・自衛隊機それぞれ」とのことですが、このように、問い合わせても回答をいただけておりませんので、その所属はほとんどが不明である旨、ご理解をいただきたいと思っております。

ご質問の昨年4月から先月までの間の飛行日時と飛行回数についてでございますが、この13か月間の間に22日にわたり33回、延べ52機飛行しております。

このうち1日に複数回もしくは1回に複数機が目撃されたのは、昨年4月9日10時5分に2機、同月12日10時11分から10時20分間に3回延べ5機、同月18日9時36分と11時46分に延べ3機、同月22日8時18分から8時25分間に3回に延べ3機。

5月10日11時35分、12時4分、13時15分に延べ4機、同月15日16時55分に2機、同月21日13時7分と13時8分に延べ3機、同月22日9時37分と14時25分に延べ3機。

7月12日12時29分に2機、8月9日12時55分に3機、11月13日7時45分と7時54分に延べ4機、12月3日19時12分に2機。

本年4月30日9時25分に3機、5月1

日9時23分と10時に延べ3機、同月4日11時5分に2機、同月14日14時20分に2機の、16日間27回の延べ46機となっております。

なお、昨年5月9日15時40分に単独での飛行が目撃されました航空機につきましては、本町の問い合わせに対し、美保基地所属の訓練機であった旨、回答をいただいておりますが、その他については所属不明であります。昨年5月15日及び12月3日に目撃された航空機については、その機体の特徴からオスプレイではないかと推察しております。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

再々にわたって、この件の質問を行っております。矢部町長になって3年目ですか。

町長（矢部康樹）

そうです。

議員（中尾理明）

ですね。改めて町長の思いもあって、不明機、問合わせしても不明だというそのことの強調はされたと思います。これまでもこの件については、さかのぼれば盛田町長時代からだと思うんですけども、その裏には日米地位協定というものがあって、

議長（川上守）

暫時、休憩します。

議長（川上守）

会議を再開いたします。

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

今、先ほど途中で話が途切れたもので、不明機と思われる問題は、日本とアメリカで締結されておる、日米地位協定にあるというふうに思います。協定というんだから、対等の関係で結ばれたものというふうに想定されるんですけども、その多くはアメリカが日本に基地を置いているんだから、いろいろな問題が起こってもその最終的な判断はアメリカにあるという、そういう意味合いの協定になっておまして、アメリカとしてはいろんな情報を明らかにすることを非常に恐れておるといふか、してきてないのが実情でありまして、最近の国会でのやり取りの中でも非常にそれが後退しておるといふことが言われております。

いつもの町長答弁で、目撃情報や苦情があれば、防衛省のほうには美保事務所及び自衛隊のほうから中四国防衛局を通じて国の方に情報を、苦情を、苦情ないし目撃情報が若桜町から伝えられておるといふふうに思いますし、県のほうにもその情報がその都度行われて、国のほうに行っておるといふふうに思っておるんですけども、肝心なアメリカの態度が変わらないということでは、なかなか的確な情報にはならんといふふうに思います。

ちょっと質問と離れるかも分かりますけども、この間、四国のほうですね、四国の本山町という高知県の町があります。ここは岩国からの米軍飛行訓練のオレンジルートという所なんですけども、2月21日の午前突然、輸送機が低空でやって来たと。それを目撃された方は、その山肌の辺で巨大な姿をキャッチしたということで、後で専門家に分析してもらったら地上60メートルじゃないかというような低空を飛行したということなんです。

それで、最初は輸送機だから日本の物かなという推測もされたんですけども、中四国防衛局ですかね、違いました。防衛省ですね、防衛省の方は、自衛隊の輸送機ではないと。

それで、アメリカの横田基地に確認したら、そういう飛行した事実はないという回答がされたものですから、大きさから形からといふふうに推測されたんだと思うんですけども、これは米軍機じゃないかと。

それで、どっから飛んで来たかといえばアメリカから来たんじゃないかと直接、そういうことは言われているような状況で、非常に日本の中でこの問題、大きな問題になっておまして、中国の知事会のほうでも動いておられますし、四国の知事会のほうも動いておられるということなんですけども、いまだ進展せず、後退、むしろ後退しとるといふのが現状じゃないかといふふうに思いますので。

それで、声を挙げなくなれば、余計拡大していくということになりますので、積極的にこれまでどおり粘り強く国への要望を続けていかなきゃならないんじゃないかなといふふうにも思うんです。

次の2番目ですけども、この課題については低空飛行訓練中止に向け、国への要請が継続されていますが、その進展状況を伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

低空飛行訓練中止要請の進展状況について伺いますとのご質問でございますが。

低空飛行訓練に関しては、平成27年12月1日付で中国四国防衛局長に対し、本町の安心安全が脅かされている旨、抗議するとともに、訓練中止の要請を行っております。併せて、鳥取県地域振興部長を通じ、改めて同月4日付で外務省北米局長及び中国四国防衛局企画部長宛にて申し入れを行っていただいております。

また、平成28年5月には、中国地方知事会として、飛行訓練の実態把握と訓練内容の改善、事前の情報提供等について要望されて

いるものと承知しているところでございます。

しかしながら、中尾議員もご承知のとおり、改善の兆しが見えない状況であり、毎年、町村会を通じ県に対して国へ要望するよう要請しているところであり、この要請に対し、県からは、「中国地方知事会とも協力しながら、機会を捉えて、国に対し要望していく」との回答をいただいております。

また、全国町村長会でも外務省・防衛省に対して要望を今現在させていただいております。本町としましても、今後引き続き、低空飛行訓練の中止を含めた訓練内容の見直しや、事前の情報提供等適切な措置を講じるよう要請してまいりたいというふうに考えているところでございます。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

ありがとうございます。ちょっと矢部町長の方からでのお話ではなかったんですけども、前小林町長とのやり取りの中で、こちらのほうも提案したんですけども、騒音測定器等が国の要望の1つとしてやっていこうと、要望していこうということで、小林町長の時にお答えをいただきました。

設置されてないので実現してないわけですけども、その辺、町長のほうが把握されておられることがありましたらお聞きしたいんですけども。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

騒音測定器についてでございますけども、やはりできるだけ設置していただきたいという旨を、県知事のほうにもお伝えしております、設置する場合に、ぜひ国のほうから予

算措置をしていただきたいという要望を中国地方知事会の方からも、今、させていただいているところでございます。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

ありがとうございます。この件については小林町長の時に、前町長の時にやり取りした経緯がありますけど、島根県、広島県ですか、関係自治体、島根はブラウンルートに直接かからんですけども、浜田の辺を中心にしたエリアでの戦闘訓練が行われるとということで、浜田市などそういう騒音の激しい所に、浜田市は自らが設置して、そのお金を国が援助したんじゃないかなというふうに思っておりますし、防衛省の方も、1、2か所島根県の方に設置しているというふうに記憶しております。ですので、そういう実績もありますので引き続き追及していただきたいというふうに思います。

この質問の最後であります。私は今年4月11日午後3時過ぎ、瀏見集落において、突然集落下手から爆音とともに自衛隊機と思われる飛行機が飛行し、集落上手の山に瞬間ぶつかるとは思わなかったほど低空で飛び去ったのを目撃いたしました。

最近、米軍機の飛行とともに、当たり前のように自衛隊輸送機が飛ぶようになり、しかも町の中心部上空を飛行するようになったことは重大であります。危険極まりない飛行であります。最近目立ってきた自衛隊輸送機の飛行について所見を伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

最近目立ってきた自衛隊輸送機の飛行につ

いて所見を伺うとのお尋ねでございますが。

中尾議員ご指摘の本年4月11日のほか、5月14日及び6月の2日にも輸送機と思われる航空機が目撃されており、先のご質問でも答弁させていただきましたが、美保防衛事務所に問い合わせをしたところ、「美保基地所属の自衛隊機ではない」との回答いただきました。

現在、美保基地以外の所属の自衛隊機、もしくは米軍機の可能性について、写真を添えて再度問い合わせを行っているところであり、当該航空機の所属は現時点では確認はできておりません。

さて、ご質問の自衛隊輸送機の飛行に係る所見についてでございますが、自衛隊機であれ、米軍機であれ、市街地上空を低空で飛行することは、騒音や事故の危険性の増加など、いたずらに住民の不安をあおり、平穏な生活を乱すものであると考えおります。

防衛に関することは、国の専権事項ではありますが、訓練内容の改善や住民への影響が大きい訓練については、予定日時、飛行ルート等の訓練内容を事前に情報提供するなど、国の責任において適切な措置を講じるよう要望してまいりたいと考えております。

また併せて、低空飛行情報に対する問合せに関しても、早期に回答をいただけるように要請していきたいというふうに考えております。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

ちょっと関連するので、ちょっと野暮な質問かも知れませんが、前々回6月の定例会で町長のほうから、自衛隊機が若桜上空を通るとというのは、ルートとしては米軍機のブラウンルートに当たるので、なぜ、このコースを飛ぶんか聞いてみたいという答弁

をいただいておりますけれども、そういう機会はありませんでしたか。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

先ほど申されました件につきましても、自衛隊の美保防衛事務所のほうに問合せはさせていただいたんですけども、回答をいただけていないという状況でございますので、これについても再度といわず何回もちょっとお聞きしたいとは思っておりますのでございます。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

この件については、中四国がかなり米軍機、自衛隊機の飛行で悩まされているというのは、私の中ではそういうふうに思っておりますけれども、全国8ルートですか、あつて訓練をされているということで、東京の周辺でもかなり厳しくやっておるというのを聞きます。

したがって、全国的な大きな課題であるというふうには思っております、この問題を町として取り組んでおる1つの自治体として、非常に貴重な仕事を若桜町がやるとするというふうに思っておりますので、これからもそういう立場で取り組んでいただきたいというふうに思います。私たち共産党のほうでも、明日、中四国防衛局に出向きまして、この要請をしたいというふうに考えております、私は出席しないんですけど。

次の質問に移ります。2番目の質問は、若桜町簡易水道統合事業についてであります。その1つ、昨年12月定例会において、若桜町簡易水道事業給水条例の一部改正が行われました。この間、改良・統合・新設された池

田及び菴米谷の一部地区に関し、段階的に3地区は5か年で1,430円に値上げし、3地区は3か年で1,430円に値下げすることと合せ、新規給水地区2地区が1,430円とされました。

この間、関係地区での説明会が実施されましたが、その状況を伺います。

議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

池田及び菴米谷一部地区で説明会が実施されたか、その状況を伺いますとのご質問でございますが。

昨年12月3日から12月10日にかけて、池田地区統合事業に関係する小船、大野、中原、加地、栃原の5集落、また、同年12月16日から12月19日にかけて瀏見地区外統合事業に関係する瀏見、湯原と新規地区の長砂、香田の4集落につきまして説明会を開催いたしました。

今後の全体の維持管理費を勘案しながら、令和2年度より水道の使用料金が値上がりする中原、小船、瀏見地区におきましては、急激な値上がりとならないように1年毎に料金を据置き、5年後の令和6年度から1,430円の統一料金となるようにしております。

逆に、値下がりする栃原、大野、湯原地区は今後の施設管理費の維持確保のため、3年間で段階的に値下げを行い、令和4年度から1,430円の統一料金となるようにいたしました。

また、新規給水地区となる長砂、香田地区では、令和2年度から統一料金の1,430円となる料金改定案を説明してまいりました。

料金が値上がりする地区、値下がりする地区、新規設定される地区から、これまでの水道施設の維持管理の経緯や新料金の徴収開始時期、概算使用水量による基本的料金の算出

方法等の質問が出されましたので、4月以降からの新料金徴収開始時期や水量に係る基本的使用料金の算出例等の説明をさせていただきました。

また、統合による水源等が一本化していく中で、緊急事態により旧施設を稼動する場合の施設や水質の確保、維持管理の在り方などの意見が出され、水道料金の統一後におきましても、安全安心な水道水の供給を行っていくことで、ご了解をいただいたというふうに思っておりますのでございます。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

ありがとうございます。次に、現在、令和1年度から3か年計画で若桜と赤松の簡易水道統合事業が行われています。その後も、他地区の改良・統合が順次進められる予定です。

しかし、該当地区に対してその内容を含むスケジュール及び改良・統合後の新料金予測への説明がなされていると思えません。

自治会長会が中止になった今、それに代わる説明の機会が必要であると考えますが町長の所見をお伺いします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

現在、令和元年度から3年計画で若桜、赤松地区の簡易水道統合事業が進められています。その後も、他地区の改良・統合事業が順次進められる予定である。しかし、その内容を含むスケジュール及び改良・統合等の新料金への説明がなされているとは思えない。

自治会長会が中止になった今、それに代わる説明会が必要であると考えますが、所見を伺いますとのご質問でございますが。

まず、議員の皆様には、昨年度の3月に若桜簡易水道統合整備事業のスケジュールと併せて、料金改定についてはご説明をさせていただきました。その際に、事業のスケジュール等について住民に広く周知するために、自治会長会資料に掲載してはどうかというご提案をいただきました。早速、自治会長会資料に事業スケジュール案と事業が終了した地区から料金改定を行う旨を掲載させていただいたところでございます。

今年度、春の自治会長会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の関係で中止とさせていただきますでしたが、資料は各集落に配布させていただいたところでございます。秋には自治会長会を開催する予定でございますので、そのような機会を捉えてまたご説明をさせていただけたらなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、平成29年の3月と12月の一般質問でも前町長が答弁させていただいておりますが、統合・改良事業が終了する地区から、順次ご説明をさせていただこうと考えております。

機会を見て、広報誌をはじめ、自治会長会や対象地区への説明会、回覧等による情報提供を行い、町民の皆さんへの周知とご理解をいただくよう努めてまいりたいというふうに思っております。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

町長のご答弁、おおむね理解するものです。自治会長会の資料は私も目を通したというふうには思っておりますけど、詳細はちょっと今、頭にありませんけど、将来推計とか、何年後こうなる、こうなるっていうようなスケジュールを議会のほうで頂いた経緯があります。

したがって、そこら辺までの踏み込んだ内容は恐らく盛り込まれてなかったというふうに思いますので、このたび質問に立たせていただきました。

ちょっと私なりの再度の質問になるんですけども、平成29年12月定例会で小林町長が私の質問に対して、未確定部分が多くて説明はなかなか大変なんだけど、順次進めた段階で説明していくというようなお話をいただいております。

それで、具体的に昨年12月に給水条例の一部改正の議決に当たっては、先ほど申しましたように、議会のほうには具体的な該当地区の事業スケジュールとともに、改良・統合後の新料金改定の見通しも示されておりました。したがって、本事業は国の予算配分の額に左右され、多少の遅れは予測されるもののこの節目にこそ町民の理解が必要ではないのかというふうに思いますので、重ねて町長の所見をいただきたいと思っております。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

先ほど中尾議員さんに言われましたとおり、説明というのは大変必要なことですので、先ほどの回答の中でも申させていただきましたように、必要に応じて説明会を開催したり、広報誌また回覧等で情報提供もさせていただきます、ご理解をいただくように努めてまいりたいというふうに思います。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

なかなか先のことについては明示できないということもあろうかと思うんですけども、やっぱり、やり取りの中では恐らくそういう

ことも出てきますし、それであれば、むしろ議会に示した程度のものを、多少町民に分かりやすいような形で示すということもどうかと思うんですけども、その辺の具体的なことは、町長いかがでしょう。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

今まで出している情報が少ないというようなこと、ここを今、中尾議員さんおっしゃられていると思うんですけども、必要がありましたら、やはりスケジュール等々これから皆さんに提示していきたいというふうに思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

ありがとうございます。ちょっと付け加えさせていただいて締めにしたいと思うんですけども、町内には住民だけで管理されとる集落が2つあると思っております。住民からは年寄りばかりになって、自力で維持が困難になってきたんで何とかしてほしいという声であります。

担当課の方とのやり取りをこの間、議会でもやりましたけども、近くの地区との統合も含めて検討するというところであります。これがぜひ実現するよう具体化を図っていただくようお願いし、次の第3番目の質問に移ります。

議員（川上守）

暫時休憩します。

（防災行政無線 Jアラート訓練）

議長（川上守）

休憩前に引き続き会議を再開します。中尾理明議員。

議員（中尾理明）

3番目の質問です。町の情報伝達機器交換についてであります。その1つ、防災無線のデジタル化が実施され、おおむね受信状況は改善されたと思いますが、この間一部の集落での不具合が指摘されてきました。それらに対して対処、解消されたのか、まだ課題のある所があればそれへの対応の予定を伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

防災無線の不具合への対応についてのご質問でございますが。

本町の防災行政無線は、平成29年11月にデジタル方式での運用開始以降、約2年半が経過しております。この間、中尾議員ご指摘のとおり、各地域から不具合が報告されており、その多くは「雑音により放送内容が聞き取れない」というものでございました。

デジタル波の性質上、基地局である役場庁舎から遠くなるほど、多くの中継局を介する必要があり、そのため出力が下がり受信状態が悪くなる傾向にございます。

中継局の出力を上げることにより改善された地域もございますが、施工業者に確認いたしましたところ、不具合の原因は出力だけではなく、電線や電柱設備から出ている外来ノイズや樹木の茂り具合、天候等様々な要因が影響するということでした。

先日、不具合が報告された地域の状況調査を業者に依頼いたしました。その際には「受信状態は良好であり、不具合は確認されなかった」との報告を受けております。

このように、常に状態が悪いわけではなく、

日によって異なる状況のため、不具合の原因の特定が困難となっている要因であると考えております。

また、各戸に設置している個別受信機については、家屋の外壁や屋根等の材質や構造、家電製品、設置している部屋の位置等により、受信状態が不安定となるとのことで、屋外アンテナの設置や受信機の設置場所の移動により改善された例もございます。

現時点では、全ての不具合が解消されたわけではありませので、不具合が生じている地域については引き続き調査を行っていくということで、本日も業者の方に来ていただいておまして、全町の確認作業をやっていただいているところでございます。

これからもやはり改善方法の検討を進めるとともに、災害時等の情報伝達の際に混乱を招くことのないよう対処してまいりたいというふうに考えております。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

不具合の原因について詳しい説明をいただいて理解を深めたところであります。自分自身外に出歩いているときに、場所によっては聞こえにくいというか、ワーンと言っとるんだけど何言っとるんだ分からん、みたいな場面に遭遇するときがあるんですけども、それは設置箇所が多くなって、多少の、何ていうか、聞こえにくさはあっても位置であって、あっちこっちにあればそれだけ受信率は高くなるんで、その辺は評価せないけんなと思うんですけど、この間、住民の方から出されて、取り組んでいただいた集落では、家の中の受信がほとんどできんというようなことで、課のほうにお願いしたところ、早速動いていただいて解消されたというようなことで、そういう集落の方は速やかな対処によって大変喜

ばれるというところがあります。

したがって、同様にこれからもその都度丁寧迅速に取り組んでいただけたらなというふうに思います。

2つめの質問です。現在使用しているIP告知端末については、製造は既に終了し、来年度末で修繕も終了となり、交換の必要があると説明を受けています。その際は更新するまで告知放送システムについて新旧システムを同時利用する必要があると説明されています。

10年を経て定着し、町民のみならず、行政にとっても有用であるIP告知端末に代わる機器があるのかどうか、お伺いします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

現行のIP告知端末機の製造及び保守が終了し、町民のみならず、行政にとっても有用なIP告知端末に代わる機器があるのか伺いますとのご質問でございますが。

若桜町では、平成23年度よりIRU整備事業として、高速インターネット利用等の光ファイバー網の整備事業を実施し、その1つとして、平常時から緊急時までの様々な状況の中でコミュニケーションや防災等をサポートする機器として、IP告知端末機を導入いたしました。

導入時より本年度10年目を迎え、IP告知端末機の製造に加え、メーカー修理並びに関連機器の保守サポートも段階的に終了してきており、新たな機器の選定や機能を含め、次期システムの更新を検討しているところでございます。

現時点では、2社から提案を受けており、いずれも本体は現行機器と同程度の機能は有しているものの、サーバー設置等の課題も残っている状況でございます。時間はあまりな

い中ではございますが、必要な情報を分かりやすく提供でき、また、例としてバス予約システムなど、新しい有用な活用ができる機器の導入に向けて、今、協議を重ねているところでございます。

また、新しい機種に変更する際についてですが、台数及び費用面を考慮すれば全てを単年度において交換することは大変困難であるというふうに考えており、新旧機器を並行利用する必要があると考えております。

当然ながら入れ替える順番等は検討が必要ではございますが、現在は機種の選定に時間を要しておりますので、順序等につきましては改めて検討し、説明をさせていただきたいというふうに思っております。

なお、その機種につきましては、並行利用と言いましても同じ内容のものを両方同時に見ることができ、また通話も機種は違いますが両方活用できるということで、町民の皆さんへの不便性というのは全くないような方法で取り組みたい。

また、機種についても今使っています端末機とほぼ同様なものをぜひ選定していきたい。いろいろタブレット型等々もございますが、やはり高齢者が多い地域でございますので、今あるものと同じような使い方ができるというほうが、やはり利便性っていうのはいいのではないかなというふうに思っているところでございます。

また、業者をこれから選定してまいるわけでございますけれども、やはりIRU契約というものを若桜の場合はやっておりますので、そういうものを含め、またクラウドを利用するのかなども鑑みながら、近隣の自治体の状況というのもございますので、一緒に協議をしながら慎重に進めてまいりたいというふうに思います。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

丁寧に説明いただきましてよく理解できました。私もこのIP告知を導入するときに、議会でも議論したのも今でも覚えております。やっぱり町のその情報伝達手段といいますか、町民同士の連絡を密にするという、そういうことが第一のIPの利用価値があるんじゃないかというふうに改めて思っております。今、携帯だけでという人も出てきておるんですけども、やっぱり町や高齢者の多い若桜の中では今までの機能を有した機種を選定されて進めていただくことが最良じゃないかというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（川上守）

引き続き一般質問を許します。3番、山根政彦議員。

議員（山根政彦）

皆さん、おはようございます。3番、山根政彦でございます。本日傍聴においでの皆様ありがとうございます。

はじめに、このたびの新型コロナウイルス感染症により、罹患された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。また、医療の最前線で新型コロナウイルス感染症に立ち向かい、医師や看護師をはじめとする医療従事者の皆様には心より感謝を申し上げます。

さて、このたびの6月定例会は、4月の人事異動で執行部が新しく変わり、初めての定例会です。心新たに皆さんと一緒にこの町の発展のために頑張っていきたいというふうに思っております。

今年に入り、早、半年を終えようとしておりますが、今年は暖冬による雪不足に始まり、緊急事態宣言は解除されましたが、今なお続

く新型コロナウイルス感染症の影響で、町全体の雰囲気が高く感じるように思います。そんな中、これらの影響を受けながらも、たくましく、明るい笑顔を絶やさず店などを営まれている方々を見ると、若桜の将来に明るい光を感じているところでもございます。

それでは通告しております質問を順次させていただきます。まず、観光施策についてお尋ねします。新型コロナウイルス感染症による影響は、若桜町においても経済的ダメージは大きいと思われま。とりわけ観光面では大きなダメージとなっていると考えており、5月末現在で昨年と比べてどれくらいの損失が出ているのかお伺いします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

新型コロナウイルス感染症による、若桜町での観光面で昨年と比べてどのくらいの損失が出ているかお伺いしますとのご質問でございますが。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、様々な形で影響を受けておられる町内の皆様、町内企業へお勤めの労働者の皆様、法人並びに個人事業主の皆様にご心よりお見舞いを申し上げますとともに、本町といたしましても、この困難な状況を何とかして克服していくために、可能な限りの支援策等講じてまいることをお約束させていただきます。

さて、議員ご質問の観光面における5月末時点での影響についてでございますが、各個店等へ実損益をお聞きし、損失金額を把握しているわけではございませんが、商工会においての相談対応や窓口ヒアリングで確認したところでは、観光入込客に大きく左右される飲食店や宿泊業の前年対比売上減少率が50%以上と答えられた事業所が半数以上を占

めております。

町内の観光関連施設の入込状況については、昭和おもちゃ館が16%、休憩交流処かりやが20%、響の森、道の駅も34%の減少率となっており、三百田氏住宅での田舎料理体験や宿内のガイド散策については、受け入れが全くない状況となっております。

また、若桜鉄道においても、本年3月に運行を開始した「若桜号」を活用した企画ツアー8本、550人のキャンセルが発生しており、4月以降はツアー申込自体が皆無といった状況となっております。

氷ノ山においては、昨シーズンの雪不足による影響もあり、スキー場の入込は38%減少、氷ノ山観光業者組合長によると近隣の宿泊施設は約80%減少しているとお聞きしているところであり、キャンプ場については、今シーズンのオープンがまだ出来ていない状況となっております。

観光業は総合産業であり、施設への納入業者等の裾野も広いため、経済的な影響は大きく、今後も新型コロナウイルスの影響が長引くことが予想され、大変深刻な状況になっているというふうに認識しているところでございますので、先ほど申しましたように、やはり町としましても、支援策等を講じていく必要があるというふうに思っているところでございます。

議長（川上守）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

若桜町としても、いろいろな策を町長はいち早く取っておられて、そこら辺は敬意を表したいというふうには思っております。

けど、今言われたように、若桜町全体の経済というのは、ものすごく大きなダメージを受けているわけで、このことに関しまして、町だけじゃなくて、当然観光面でしたら観光

協会、商業的なことに関しましては商工会など、いろいろな関係組織というものがあるわけですけど、そこら辺との連携といたしますか、これからの若桜の経済を立て直すためにといった打開策を探るような会議等は、これまで開かれていますか。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

会議は開かれているかどうかという話でございますが、若桜町のにぎわい創出課と商工会、観光協会につきましては、絶えず連絡を取りながら、させていただいているところでございますが、やはり連携会議というのはやはり私も必要だと思っておりますし、まず商工会、観光協会が実態把握をしていただきながら一緒に町と話をし、その対策を講じていくということは、本当に喫緊の課題であるというふうに思っておりますので、早急に対応していきたいというふうに思っているところでございます。

議長（川上守）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

はじめにも述べたように、今年早々、冬の暖冬によって雪不足から続く、それは終わったら新型コロナウイルスの影響というものは、本当に大きいものになっております。

先ほども言いましたけど、町長は経済支援対策として、いち早くされたということは本当に敬意を表したいというふうに思いますが、当然、関係機関との連携は重要でして、状況を常に共有していくということが、対策への糸口につながっていくのではないかなというふうに思っております。

これまでに受けた損失というものは、こう

やって収まってすぐすぐに、なら、それが回復するようなことはもちろんありません。

個々の力は当然頑張っていただかないといけないというふうには思いますし、また、地域の力というのも結集していかないといけないというふうにも思っております。それを行政としてしっかりバックアップしていただくことが、今、必要なのかなというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

次の質問に移ります。若桜の観光の大きな核の1つが駅周辺整備だと思っておりますが、町長の公約にも、にぎわい創出のまちづくりで、駅周辺整備を行い、活性化を図っていききたいと言われております。

その計画が1つ1つ進む中で、3月には若桜鉄道の「若桜号」が走り出し、観光列車が全てそろい、また、駅ナカ・駅前の施設が整備されましたが、町長が考えられている駅周辺整備構想は、これで完成したと考えられているのか、お伺いいたします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

若桜鉄道の観光列車が全てそろい、駅ナカ・駅前の店舗が整備されたが、町長が考える駅周辺整備構想は、これで完成したと考えられているのか伺いますとのご質問でございますが。

平成29年度から3か年かけて取り組んできました若桜鉄道の観光列車化も、今年3月7日に運行開始しました「若桜号」で一区切りとなりました。また、八東駅の行き違い施設の完成で往復5便の増となり、若桜一鳥取間の往来も改善されました。

若桜駅のリニューアル、駅ナカ店舗「若桜カフェ」と駅前にぎわいプラザのオープン等もあり、若桜駅周辺は一層にぎやかさを増し、今まで以上の活気も感じられるようになりま

した。待合室は鉄道利用者以外の町民の皆様にもご利用いただくなど、新しい誘客や交流人口の増加につながるだけでなく、町民の皆様の新しい交流の拠点の1つとして、活用の幅も広がっていると感じております。

しかしながら、軌道に乗せようと努力している中で、新型コロナウイルスの影響もあり、4月、5月と町外からの積極的な誘客活動ができなかったことは、非常に残念に感じております。今後は、国や近隣県の状況などにも注意しながら、まずは県内の皆さんにお越しいただけるような働きかけをしていきたいと考えているところでございます。

さて、駅周辺整備構想は、これで完成したと考えられているのかとお尋ねについてですが、駅を含むその周辺には、まだ活かし切れていない財産がまだまだたくさんあると考えております。駅そのものの魅力ももちろんでございますが、空き家、街並み、歴史文化など活用方法等によっては、魅力あるものにできるものと考えております。

公募で集まった若桜町のまちづくりに関心を持つ地域の方々が意見交換を重ねられて作成されました「若桜町未来ビジョン」においても、関係人口や若桜町のファンを増やするという目標を掲げたプロジェクトの1つの、「若桜町まちなかホテルプロジェクト」の中でも、駅近くに宿泊環境を整えること、また、地域の交流拠点づくりプロジェクトでは、子どもや大人も、町民も観光客も楽しく交流できて、便利に買い物もできて、みんなが集まりたい地域への必要性がうたわれております。

このようなことから、鉄道に特化した施設にこだわるのではなく、駅を中心とした関係人口や交流人口の増加に向けた核となるものとして、幅広くご意見を伺いながら検討するとともに、若桜町に来たい、若桜町で楽しみたいといった声に応えるには、どのような方法がよいのか、また、町民の皆様のニーズも

お聞きしながら、駅や駅裏を含む、駅周辺の活性化に向けた取組が必要だというふうに考えておるところでございます。

しかしながら、今回のコロナ禍の中で、観光の在り方というものが一変してきております。今までの考え方や手法、慣例っていうものはやはり見直していく必要があるというふうに思っておりますので、やはりこれからまた若桜町を、にぎわいのある町にしていきたいという思いはございますので、改めて皆さんのご協力のほう、またよろしく願いいたします。

議長（川上守）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

ちょっと具体的にお聞きしたいというふうに思います。前々から議会が言っております駅裏の整備、これはどう考えられていますか、お尋ねします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

やはり駅周辺をコンパクトシティ化していくためには、駅裏周辺整備っていうのも必要だというふうに思っております。具体的に、では何をというのはまだ検討まで至っておりませんので、ぜひそれについても検討してまいりたいと思います。

議長（川上守）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

具体的に何をするというようなことはまだ決まってないというふうなことでですけど、駅裏を活用してやっていきたいという意欲は、

町長は持っておられるというようなところだ
と思いますけど、それと所信表明でありまし
たSLの活用、それとブルートレインの改装、
活用についてはどのように考えられておるか、
お伺いします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

まず、SLの活用につきましては、やはり
財政的な面だとかいろいろな問題が上がりま
すが、決して全て諦めたというわけではござ
いません。ただ、若桜町単独でということは
大変難しいということを思っておりますので、
関連があります八頭町、鳥取市、鳥取県等々
に協議をしていきたいというふうに思ってお
るところでございますし、ブルートレインに
つきましては、実はもう屋根が雨漏りをして
いるような状況でございますが、しかし、大
きな私は財産だというふうに思っております
ので、これを改修して、ただあそこに置いて
おくというだけではなくて、活用できるよう
にしていきたいという。そのためにはやはり
今あるブルートレインの置き場所をやはり考
える必要がある、ホームを渡って行かないと
いけないような場所では、全く活用できませ
んの、それについても併せて検討していき
たいというふうに思っております。

議長（川上守）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

いろいろ町長の気持ちをお聞きしました。
いろいろ言われとる中で、まだ諦められてな
いと、その目標持って進んでおられるという
ように認識させていただきました。

3月には、こうやって駅ナカ・駅前の店舗、
それと若桜鉄道の観光列車、行き違い線とい

ったように整備されてきたんですが、先ほど
も町長が言われたように、新型コロナウイルス
感染症の防止によって今、現在は思うよう
な状況にはなっていないのかなというふう
に思います。

しかし、現在の施設を活かしてこの宿内の
観光施設を活かすのも、やはり駅周辺が中心
となる必要があるというふうに思っておりま
す。町長がいつも言われています交流人口の
増加へとつなげるのも駅の周辺の活性化を図
ることが一番かなというふうにも思いますし、
町の観光の大きな起爆剤になっていくとい
うふうにも思います。

次の質問に移ります。冬の雪不足に続いて
新型コロナウイルス感染症の影響で、氷ノ山
関連施設を管理運営している一般財団法人若
桜町観光開発事業団は経営状況が悪化してい
ると思われ、地域にとっても各施設の状況の
悪化は大きなダメージにつながっていきます。
町として事業団へのお考えをお伺いいたしま
す。

議員（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

冬の雪不足、新型コロナウイルス感染症に
よる影響により、若桜町観光開発事業団の経
営状況が悪化していると思われませんが、町と
して事業団への考えを伺いますとのお尋ねで
ございますが。

先ほども答弁しましたとおり、雪不足に続
く新型コロナウイルス感染症の影響により、
氷ノ山一帯の観光業者を取り巻く情勢は決し
て楽観視できない状況になっていると認識し
ております。

若桜町観光開発事業団に指定管理者制度に
より運営していただいております企業につき
ましては、議員の皆様もご承知のとおり、雪
不足のため昨シーズンは28日間の営業とな

っており、一昨年度と比較して約2,800万円の減収となっております。「氷太くん」につきましては、雪不足によるスキー教室のキャンセルや3月には新型コロナウイルス感染拡大による大学サークル等のキャンセルが相次ぎ、4月9日から新規予約の受付を中止し、6月末までの休業を続けております。

また、それ以降の8月、9月に予約をいただいている関西方面を中心とした大学サークルの受入れも、まだ確実なものとなっていない状況です。

キャンプ場につきましては、町からの要請により、ゴールデンウィーク期間中の予約を全てキャンセルしていただき、6月末までの休業となっております。

道の駅若桜におきましても、4月15日以降に食堂、物販ともに休業し、ゴールデンウィーク期間中は駐車場も入場を規制しておりました。その後、感染防止対策を講じた上で5月16日から物販を再開、6月1日からは食堂の再開を行っておりますが、昨年どおりの売上げ回復までには至っていないのが現状であると伺っております。

事業団の経営状況につきましては、昨年度の雪不足と新型コロナウイルスの影響を差し引いて検証すれば、決して悪いものではないのですが、経営努力が少しずつ実を結びつつあるものと考えておりましたが、今現在は非常に深刻な経営危機に直面していることは事実でございます。

各種報道では誰もが知るような企業の倒産等が危ぶまれており、現在は国・県・市町村がそれぞれの役割を担い、雇用の場を守り、企業の経営を継続させるための様々な支援策を講じている真最中でございます。

新型コロナウイルスの第2派も危惧され、未だ予断を許さない状況の中、少しでも町民の皆様への不安を払拭するため、状況を注視し、引き続き対応に当たっていく所存でございます。

事業団におきましては、先日、私も上がりまして意見交換をさせていただき、再開に向けてできることはやるといった意気込みを感じたところでございます。今後も、持続化給付金や雇用調整助成金等の各種支援策を活用するとともに、町とも連携を図りながら雇用の安定と、今、置かれておる未曾有の危険状況は何としても乗り越えていただき、さらなる経営改善と魅力向上に期待するところでございます。

町としましても、やはり何もしなければ氷ノ山に人が来るといような状況ではございませんので、できるだけ多くの人に氷ノ山に来ていただきたいという思いでやはり夏休みにある企画を考えて、多くの人に来ていただけるようにしていきたいと、そういう取組をしていきたいというふうに思っております。

議長（川上守）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

事業団に対して、今から3年、2年前ですかね、町が1,500万の債権放棄をされたというような経緯もあります。あの時と現在とは違う理由が、一種の災害にあって減収しとるんだと。この間、昨日ですか、事業団の報告がありました。

令和元年度の決算は約800万の赤字、それで、今のこうやって雪不足の影響なり、コロナの影響なりを受けて営業の状況は極めて厳しい状況にあると。そういうふうになっていく中で、来年の3月末をもって決算になるわけですけど、状況が好転するというようなことはなかなか難しいのかなというふうにも思います。

それで、法的に2年赤字が続いたら解散というようなこともあったりしますが、町としてこの赤字の補てんをするというふうなお考えは、町長は持っておられるのか、お伺いし

ます。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

先ほど山根議員からもございましたけども、やはり今回の場合、雪不足というのはある程度想定はできる範囲だと思いますけど、このコロナウイルスに関しまして全く想定できるものでなく、この事業団に関わらずいろんな業者が大変困っておられる、経済も疲弊しているような状況でございます。

これは皆さんもご理解いただいておりますと思うんですが、そういう中で、経営をどういうふうにしていくのかというのは、やはり経営者自らやはり考える必要がある。ただ単に町がお金を入れてしまって、それで終わりというものでは私はないと思います。

ただ、必要なものについては、町の支援というのは必要でございますが、やはり経営努力という、こういう中であってもいかに人を呼んでいくのかという努力については、先般も上に上がらせていただいてやっていただかないと困ると。

まず、みんなが考えて取組むということをやまずしてくださいというお話をさせていただきました。その中で町が、支援が必要であれば言ってください。ただし、補助金を入れてただ単に赤字を埋めるというだけではなく、まずできることに取組んでほしいということは、しっかり伝えておりますので、これから夏、秋、冬に向けまして一層努力していただけるんじゃないかなと思っております。

町が決して見放すというものではないと、多くの人間が働いておる職場でもございますので、そこら辺についてはまた考えていきたいと思っております。

議長（川上守）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

先ほどから言っとるように、今年の冬の雪不足、そして新型コロナウイルスというふうを立て続けに大きなダメージを受けております。この冬が終わって多くのスキー場、全国各地のスキー場が閉鎖をするというような報道も聞いております。

また、近隣のスキー場も閉鎖に追い込まれるというような事態になっている中で、これからの氷ノ山スキー場の在り方をしっかり持ち、考えていくということはとても大切なことというふうに感じております。

ただ、冬はいけんけえ、グリーンシーズンに重きを置くということも大切なことなんですが、スキーシーズンに比べると収益は大きく落ちるといふふうに思いますし、冬の収益に値するような収益をグリーンシーズンで上げようと思ったら、これから数年の年月がかかるんじゃないかなというふうにも思います。

ただ、事業団の経営上の数字、先ほども言いました赤字だというような問題ではなくて、町として氷ノ山の関連施設をトータル的に考えていかないと、事業団の赤字だけじゃないですよ。

この若桜町が、氷ノ山に対してかけているお金というのは、年間にものすごいお金になつとると思います。氷太くんの施設の管理に関しても大きな額が出ておりますし、当然、索道の維持管理にも毎年大きな額が出とります。また、一般会計のほうからでも使用に関する土地の使用料とか、いろいろトータル的にしてみますと、氷ノ山に対しては大きなお金が出てくるんじゃないかなというふうには思います。

それで、やはりこういうような状況だからこそ、将来の事業団の在り方というものは、町としてしっかりした考え方を持っていく必要があるというふうに思います。また、その責任が町にはあるというふうにも思います。

先ほど言われたように、経営上のことは、町としては関わりを持ってないということはおよく分かりますけど、やはり大きなお金が氷ノ山にはつぎ込まれとるわけですし、そこから辺しっかり事業団に対してはやっていかれんと、あまりにもちょっと無責任じゃないかなというふうに思います。そこから辺しっかりしていただくようによろしく願いたいと思います。

観光施設に関して最後の質問に移ります。全都道府県で緊急事態宣言が解除されましたが、新型コロナウイルスを巡り、観光面でもしばらくは影響を受けることが予想されます。

新型コロナウイルスと共存しなければならぬ社会の中で、若桜町の観光施策もこれまでとは違った形で立て直していかなければいけないというふうに思いますが、所見をお伺いします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

新型コロナウイルスと共存しなければならぬ社会の中で、若桜町の観光施策もこれまでとは違った形で立て直していかなければならないと思うが、町長の所見を伺うとのお尋ねでございます。

「新しい生活様式」、「アフターコロナ」という言葉を聞く機会が増えております。山根議員が言われるとおり、これからの社会は新型コロナウイルスに限らず、こうした未知のウイルス等を想定した対応が求められることとなります。今まで以上に安心・安全が高いレベルで当たり前求められ、多方面でのリスクマネジメントの重要性が増してくるものと認識しております。

しかし、「言うが易し行うは難し」と申しますとおり、誰にも正解が分からない、実に難しい判断が求められる社会になっております。

自粛しすぎれば経済は疲弊し、観光面では他所に遅れを取ることになります。また、積極的すぎれば感染リスクを高めることになりかねません。

感染防止対策は言うに及ばず、従前のリスク管理そのものを抜本的に見直し、万全の態勢を取った上で、さらに今後の社会情勢を推測した中でのかじ取りが求められることとなります。

こうした状況に対応すべく、ハード面での対応や事業形態見直しによるリスク分散のための支援策は、国や県の補助制度が施行されており、町ホームページでも紹介し、商工会におかれましても会員向けに情報発信をいただいているところでございます。

観光誘客の支援策としまして、国が打ち出されている「Go Toキャンペーン」がございします。現時点では不確定要素が多く、当町としてどのような活用が図れるのか未知数の段階ではございしますが、キャンペーン実施となれば、全国一斉に観光客の誘客合戦が始まることが予想され、当町も乗り遅れることなく事業展開していく必要があると考えます。

また、連携中枢都市圏域でまとまり、麒麟のまち観光局を中心に、圏域として、しっかり取り組んでいく必要があると考えており、このたびの補正予算でも臨時負担金を計上させていただいております。

今後の観光施策につきましては、一町村や一企業レベルでの判断や対応には限界があり、極めて困難な局面におかれていると感じているところでございしますが、安全・安心を担保として引き続き諸動向を注視しつつ、観光協会とも協力し、または助言なども行いながら観光業をバックアップしていく必要があるというふうに思っております。

やはりこの観光行政というものは、本当にこのコロナの関係で方向転換というものが必要である。

まず、来ていただくための受入れ体制とい

うものをしっかり整えていく。これは行政だけではなく、各個人業者の皆さんも来ていただくための感染予防対策をまずしっかりしていただきたいというふうなことを思っておりますし、やはり先ほども申されたとおり、やはり観光協会であったり、商工会がインシビリティを取りながら対策会議も開いたり、新たな観光政策についての打合わせ、「G o T o キャンペーン」についての打合わせもまだできておりませんので、これについて行政も一緒になって話をしながら、他町に遅れることなく取組をしっかりとっていく必要があるというふうに思っておりますので、この、皆さんと一緒に、この、もう一度観光というものを改めて考え直すいい機会でもあるような気がしておりますので、ぜひそこについてもしっかりと取組んでまいりたいと思っております。

議長（川上守）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

こういうような状況で、本当でこの観光業というのはものすごい大きなダメージを食っております。自分も関係者の1人ですので、今ほんと、その厳しさというのは肌で感じるところですけど、今、町長が言われたんで、町長も理解されとるんだなというふうには思いますが、これから先、本当でどういうふうに観光を立て直していけばいいのかなということは、こうやって町長に聞きながらでも、自分自身も分からない状態です。

それで、やっぱりこういうときこそ、先ほど町長が言われましたけど、観光協会、観光面では先ほどからずっと言っていますけど、観光協会がやっぱり中心となってそしてまた、商業的なこと商工会、みんな知らんぷりするんじゃないくて、こういう状況だからこそ、みんなが連携をしてこれからの将来の、若桜

町の観光に対する考え方、打開策などもしっかり考えていただきたいなというふうに思いますのでよろしくをお願いします。

様々な産業がこのたびのことで衰退しとるというふうにも思います。それで、心配するんが、やっぱり最後になるんが観光業、レジャー業が最後になるのかなというふうにも思いますので、やっぱり先ほどからずっと言っていますように、関係組織との連携というのはしっかりお願いしたいというふうに思います。

2番目の質問に移ります。各種計画についてお尋ねいたします。まず初めに、総合計画についてお尋ねします。3月議会定例会の施政方針の中で、総合計画を1年前倒して作成し、併せて総合戦略を策定するということが計画の実施期間を合わせて、推進力を高めようと考えていると述べられましたが、スケジュールとともに、策定方法をどのように考えておられるのかお伺いいたします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

3月議会定例会で「総合計画を1年前倒して作成し、総合戦略と合わせて策定することで推進力を高めようと考えている」と述べられましたが、スケジュールとともに策定方法をどのように考えているか伺いますとのご質問でございますが。

まず、総合計画とは、町の最上位の計画でございます。総合的かつ基本的な方向を示すものであり、総合戦略とは、総合計画の方向性を踏まえた政策目標や具体的な政策を策定するものでございます。

現在の第9次総合計画後期は、計画期間を平成29年度から令和3年度までの5年間に定め、「豊かな自然と歴史・文化の中で一人ひとりが輝くまち」を目標とする将来像に設定

し、平成29年3月に策定いたしました。

また、若桜町総合戦略は、計画期間を平成27年度から令和元年度までの5年間に定め、「住む人にやさしいまちづくり」、「地域資源を活かしたまちづくり」、「豊かな緑の中で営むしごとづくり」の3つを基本目標に設定して、平成27年9月に策定し、昨年、計画期間を令和2年度までの6年間に延長しているところでございます。

第9次総合計画後期の終了時期は令和3年度であり、残り1年以上ございますが、今年度は第2期総合戦略の策定を予定しており、総合計画と総合戦略は関連する項目が多くあり、2つの計画の推進力をやはり高めていくためにも、次期総合計画の策定を1年前倒して総合戦略の策定と合わせて行うことといたしました。

総合計画の策定スケジュールと策定方法については、現在、所属ごとに第9次後期計画の主要施策等の取組状況や効果検証を行っており、新型コロナウイルス感染症等の影響に配慮しながらはなりますが、今後、地区ごとに住民懇談会を開催し、住民代表等で組織する「まちづくり委員会」の提案・要望をいただきながら、役場課長等で組織する「策定会議」で協議を重ね、審議会への諮問と答申を受け、令和3年3月議会での議決を経て、3月末に策定を終えるように進めてまいりたいと考えております。

また、総合戦略の策定スケジュールと策定方法につきましては、現在、所属ごとに第1期総合戦略のKPIの達成状況等の検証を行っており、9月下旬までに人口ビジョンを改定して、目標とする将来人口を定め、住民代表等で組織する「地方創生検討委員会」や役場幹部会、役場の課長補佐級や係長級で構成する「タスクフォース会議」で協議を重ね、今年度からプロジェクトを動かし始める「若桜町未来ビジョン」の提案・要望も反映させながら、2月下旬に完成するよう作業を進め

てまいりたいと考えております。

議員の皆さんには完成するまでの間、素案の協議等でご協力をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、2つの計画の策定が同時並行となり、難易度の高い作業となりますが、これにより双方の計画の連携も取りやすくなりますので、スケジュールどおりに進むよう、職員が一致協力して策定を進めてまいりたいと考えております。

議長（川上守）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

スケジュールをお聞きしました。今年度中には策定してしまうというようなことですが、今後、総合計画なんかは重要な計画です。町の将来を見据えたことというふうに思うんですけど、今後5年間を決める重大なこの計画を3月までに策定するというようなこと、大丈夫ですか。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

確かにハードな日程になるかも分かりませんが、3月末までには必ず作成いたしたいと思っております。

議長（川上守）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

今年度中にやるというようなことですが、これは予算への反映はいつになるんですかね。重要施策を補正予算でっていうようなことはどうかなというふうにも思いますし、これは令和3年度の予算に同時進行していくという

ようなお考えですか。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

総合計画につきましては、具体的施策をこちらで上がってくることはないんですけども、総合戦略につきましては、できるものは来年度の予算に反映させたいと。それで、当初で間に合わなければ、補正にでも上げていけるようなことにはしていきたいというふうに思っております。

議長（川上守）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

実施計画を別に策定して、詳細については、詳細を決めてから実施するというような方法もあるというふうに思いますけど、町長、どう思われます。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

山根議員が言われましたとおり、実施計画をつくっていくという方法もございますけども、実施計画をつくる必要は、私はないと。その代わり総合戦略がございますので、そちらのほうでしっかり実施項目、実施事業については上げていきたいというふうに思います。

議長（川上守）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

関連しますので、次の質問に移ります。総合戦略は毎年検証され、その検証結果を次年

度へ反映されているというふうに思いますが、これまで取り組んだ結果はどのように評価されているのかお伺いいたします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

総合戦略は毎年検証され、その検証結果を次年度へ反映させていると思いますが、これまで取り組んだ結果はどのように評価されているのか伺いますとのご質問でございますが。

総合戦略の具体的施策については、毎年度終了後に進捗状況や実績額等の確認を行い、翌年度以降の事業に反映できるよう、地方創生検討委員会等の意見を踏まえつつ、効果検証を行っております。

現在、第2期総合戦略の策定に向け、第1期戦略の重要業績評価指標・KPIや具体的施策の検証を所属ごとに行っているところでありますが、達成率が高い項目の主なものとしましては、移住者の相談件数が、計画時の平成26年度においては26件でありましたが、多い年では267件、また、特産品若桜ブランドの新規開発品目については、0件から25件の増加となっております。

また、若桜材の年間生産量についても、9,000m³から多い年には1万6,167m³の生産量となっております。

しかしながら、子育て支援等を推進しているにも関わらず、0から14歳の人口数が25人の減少、また、耕作放棄面積が22ヘクタール減少するなど、悪化した項目も多くございます。

今後は、改めて未達成理由の検証や目標の設定方法の見直し等を行い、次期総合戦略に検証結果を反映し、人口減少に少しでも歯止めをかけ、将来にわたって希望の持てる町の姿に変えていくため、より効果的な施策を実施してまいりたいというふうに思っております。

ころでございます。

議長（川上守）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

町長が言われている行財政改革ができていませんよね。その中でこの2つの計画が策定できるのかなど。策定しても後から変更が生じることがあらへんのかなというふうに思いますけど、そこら辺のお考えは。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

総合戦略につきましては、具体的な施策を上げながら、先ほど申しましたように、検証していくと、毎年。ということは、毎年の見直しが必要になってくる項目もございますし、KPIの設定がまた例えば達成した場合には上の目標、達成できない場合は達成出来ない理由の検証などをやっていながら、総合計画とはちょっと違いますので、総合戦略については、毎年そういう内容を検証しながら次年度にいろいろ町が発展していけるための内容の見直しと、今までもずっとしてきておりますが、これからもそういう形でやってまいりたいというふうに思います。

議長（川上守）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

総合計画などはあんまり簡単に変更するということなことはあってはならんのかなというふうに思いますので、そこら辺しっかり取り組んでいただきたいなというふうに思います。

最後の質問に移ります。3月に完成した若

桜町未来ビジョンに、「希望ある町の将来像と将来像を実現するための8つのプロジェクト」とありますが、農業、林業のことは何も書いてありません。

また、高齢化が高いこの町において福祉に関する記述もありません。現時点でどのようにまちづくりを町長は考えられているのかお伺いいたします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

3月に作成しました若桜町未来ビジョンに「希望ある町の将来像と将来像を実現するための8つのプロジェクト」とあるが、農林業のことは何も書かれてない。また、福祉に関する記述もないが、現時点でどのようにまちづくりを考えているのか伺いますとのご質問でございます。

昨年度、人口減少に直面した若桜町で、孫やひ孫の世代まで、安心して住み続けられる持続可能なまちづくりに住民意見を反映し、地域が一丸となって取り組むため、住民や地域活動団体などで構成いたしました「若桜町未来ビジョン懇話会」を開催いたしました。

懇話会では若桜町への思いやこだわりを共有し、思い思いに町の将来像を描き、実現するためのアイデアを出し合い、賛同する意見の多かったアイデアを8つのプロジェクトとしてまとめ、「若桜町未来ビジョン」を作成いたしました。

8つのプロジェクトの中には、若桜ブランドの特産品づくりや自然資源の活用、交流拠点づくりなど、農林業や福祉に関連するものもあるとは思いますが、この未来ビジョンは総合計画のように、町政全体について網羅したのではなく、懇話会メンバーがアイデアを出し合い、持続可能で魅力あるまちづくりのために必要と思われることをまとめ上げ

たものでございます。

先日、今年度から始まるプロジェクトの参加者を募集したところ、住民や若桜町出身者、町内金融機関などから応募をしていただき、現在23名の方に参加をいただいていることになっております。ぜひ、町会議員の皆さんもこの中に入っていただければというふうに思います。

そして、今後、複数年をかけてプロジェクトを動かし、参加者が中心となって具体的な企画・実践をできることから進めていただき、行政は、実現に必要な調整や効果的な支援策の検討をしてまいりたいと思っておりますのでございます。

また、未来ビジョンに記載されておられません農林業や福祉の関係については、次期総合計画や総合戦略の中で策定していこうというふうに考えているところでございます。

議長（川上守）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

今、言われたように、よく分かりました。未来ビジョンは町民主導なのかなというふうに思います。もう1つ、宿内には行政主導の伝建事業というのがありますけど、これとはどのように連携を取っていかれるか、お考えになっておられますか。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

伝建につきましても、やはり別々にやっていく、今は組織としては別でやっておるんですけど、既にこの未来ビジョンの中に町並み整備というのがございまして、その中にはしっかりこの伝建の内容については、皆さん内部では検討していただいておりますので、や

はり一緒になってやっていく必要があるというふうに思っておりますので、教育委員会とも今後、連携を取りながら進めさせていただきたいと思っております。

議長（川上守）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

そこら辺ね、しっかり連携を取られんと、各事業、違う方向を向いたりするといけんの、そこら辺はしっかり連携を取っていただきたいなというふうに思います。

今日、質問をした各計画に基づいて、町長が持たれています目的や目標達成に向けて、これから町民や職員と共有しながら、しっかり事業展開をやっていただきたいなというふうに思います。以上で私の質問を終わらせていただきます。

議長（川上守）

引き続き、一般質問を許します。6番、前住孝行議員。

議員（前住孝行）

傍聴席にお越しの皆さん、インターネット録画でご視聴の皆さん、こんにちは。6番、前住孝行です。

新型コロナウイルスの影響で様々な会議が書面議決になり、人に会う機会が減り、町民からの情報収集も難しい時期もありましたが、少しずつ会議も開催されるようになり、様々なご意見をいただけるようになりました。

先日、ある会議で初めてのリモート会議を経験させていただきました。使い方からのスタートで、会議の内容、中身まで行くのに時間はかかりましたが、市内からの参加者もアクセスの時間が有効に使い、大変ありがたいという話につきました。話し合いのルール等も必要になってくるということが分かりまし

たが、こういったことも対応していかなく
はいけない社会になったんだというふう
に感じたところです。

新たな生活様式とはよく言われますが、
これを機に「withコロナ」社会に対応し
ながら、若桜町の魅力を生かし、前向きな取組
ができるまちづくりの必要性を感じておりま
す。

それでは通告させていただいています2つ
の質問を順にしていきます。最後まで行ける
かどうか不安ですがよろしくお願いします。

新型コロナウイルス対策についてです。新
型コロナウイルスに関する緊急事態宣言が解
除になり1か月が経ちました。特別定額給付
金10万円給付が先月13日より申請受付が
始まり、給付もされてきていますが、進捗状
況と、未申請の方々への今後の対応について
お尋ねします。

これで壇上での質問を終わります。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

特別定額給付金の進捗状況と、未申請の
の方々への今後の対応についてのご質問でござ
いしますが。

特別定額給付金の給付状況につきましては、
6月15日現在、対象世帯は1,329世帯、
対象者は3,093人でございます。そのうち
給付済み世帯は1,293世帯で97.7%、給
付済み対象者は3,047人で98.5%にな
ります。なお、未申請の方は31世帯46人で、
その対応につきましては、電話での勧奨や自
宅訪問を行っております。

また、ご高齢の方や申請手続きが困難な方
につきましては、保健センターや包括支援セン
ターの職員と連携をしながら、声かけや必要
に応じた申請手続きの支援等を行っているところ
でございます。

今後は、申請忘れがないよう、定期的に広
報等で周知を行い、一人でも多くの方に給付
金を受け取っていただけるよう努めていき
たいというふうに思っております。

議長（川上守）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

都市に比べて、本当に早い給付でありまし
て、町民としてはありがたいというふう
に思いました。それで、申請の申請用紙を僕、
見て書きかけたんですけど、すごい字が小さ
くて、それで結局、妻と相談して書いたわけ
ですけど、やっぱり字が小さくて大丈夫なん
かなという、すごい不安なところがありまし
たのでちょっとこういった質問にさせてもら
っていますけど、先ほどの町長の答弁の中に、
なかなか申請書も難しい方にほんと丁寧に対
応されているということで、ほんと安心した
次第であります。

では、次に移りたいというふうに思います。
若桜町の新型コロナウイルス感染対策本部は
これまで何回開催し、どのような内容を協議
されたのかお尋ねします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

若桜町新型コロナウイルス感染症対策本部
はこれまで何回開催し、どんな内容を協議さ
れたのかのご質問でございますが。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受
け、国は令和2年1月28日、感染症法の「指
定感染症」と位置づけたことにより、本町で
も「若桜町新型インフルエンザ等行動計画」
に基づき、感染症の発生に備えた準備を進め
たところでございます。

まず、私、副町長、教育長、総務課長、町

民福祉課長、保健センター所長で構成いたします「新型インフルエンザ等感染症対策会議」を設置し、緊急事態宣言が発出された後は、町における対策の決定機関として「新型インフルエンザ等対策本部」を併せて設置したところでございます。

対策会議の1回目は、2月20日に開催し、以降15回開催し、検討内容は県の対応に準じて、職員の出張等の取扱い、町民への啓発方法、イベントや会議の開催方針、公共施設の開閉、マスクや消毒液などの備蓄状況の確認などございました。この内容については各所属長に伝達し、随時情報提供を図ってきたところでございます。

次に、対策本部会議でございますが、第1回目を、4月7日に7都道府県に緊急事態宣言が発出されたことを受け、4月8日に開催し、その後3回開催しております。協議内容は、町民への啓発や感染拡大防止施策、町内感染者が発生した場合の対応、公共施設やイベントの取扱いなど、各課の対応についても情報共有を図ったところでございます。

また、鳥取県内で感染者が発生した4月10日及び18日には、それを受けて「本部会議」を開催し、対応を協議したり、4月16日の緊急事態宣言が全国に拡大された際にも、県の本部会議を経て4月20日に宣言下での具体的な対応について、情報共有及び対応の協議を行ったところでございます。

なお、5月25日に緊急事態宣言が全国で解除された後は、「対策本部会議」も解除され、以降は幹部会の中で協議等を行っているところでございます。

さらに、鳥取県対策本部会議にはウェブで県内の市町村長が4回参加し、その中で本町の取組状況や県や国への要望も伝えております。いまだ完全な収束には至っていないため、引き続き国や県の動向を注視し、感染拡大の予防と経済活動の両立に努めてまいりたいというふうに思っております。

それで、この6月18日にまた解除される予定でございますので、次の週の月曜日にはまた幹部会議を開いて、対策について協議をする予定にしております。

議長（川上守）

前住孝行議員。

議員（前住孝行）

ほんとにこういった仕切り板とか、窓口とかの仕切り板とかっていうような対応等も、そういった中で話し合われているんだろうなというのは想定しているんですけど、ほんとに幅広い形でやられているのかなというふうに思います。それで幸いなこと、本町にはそういった感染者がいなくて、今後も警戒はしながらになってくと思うんですけど、もしこの役場職員の中に入ったらどうなんだろうなっていうのがちょっとあたりして、今、質問させてもらっているんですけど、具体的に、もしある課で1人こうなったときには、どういう形でその課を運営していくのかってというようなこととかは話し合われているのでしょうか。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

先ほどありました若桜町役場内で発生した場合のことでございますけども、当然BCPというのを各課ごとにつくっております、それに伴ってやっていくわけですが、万が一ほんとは出た場合には、実は滋賀県大津市で発症した場合には、やはり庁舎を閉めております。それで閉めて消毒をして、最低、ただ長い期間、市民、町民に迷惑をかけるわけはいきませんので、できる部分については、他の職員が対応するというような格好になりますが、まずそういうことが起こらないように

ということが一番大切でございまして、やはり自覚を持った行動っていうのを、今も管理職を通して職員に伝えていただいているところでございます。

議長（川上守）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

ほんとに先ほど町長言われたように、BCP・事業継続計画がそこで生きてくるのかなというふうに思います。これは多分、災害時の対応についての計画であって、それで、それを多分応用することにはなると思うんですけど、また、今回ほんとに災害と言っていると思うようなことでありますので、その計画があるかと聞こうかと思ったんですけど、先に言われたので安心します。

それで、そのことにも関していくと、昨日の町長の開会時の冒頭の挨拶のところ、避難所の見直しをしていく必要があるというようにことを言われて、まさしく私自身もそう思ったわけです。

それで、報道等でもやっぱり今、災害、洪水や自然災害があったときの避難所の在り方みたいなことはすごい報道では言っているので、私自身もその辺気になって、ちょっと通告からちょっと離れてはいいですよ、と思うんで、具体的な何か事が、もし話し合われておるんなら、教えていただけたらと思います。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

避難所の件につきましても、今までとは同等のやり方では全くだめだと。やはりソーシャルディスタンスであったり、3密を避けるための方法っていうものはやはり考えていく

必要がありまして、それに伴う必要なものについては、購入していこうということで、先般予算を通していただきましたけど、今、準備を進めておりますし、やはりその場所についても、本当に今の避難所だけで事足りるのだろうかというのも、やはりこの検証というか、準備も必要だな、特に集落公民館に、まず、第一避難所として行っていただくわけですが、その対応についても、やはりもう少しちょっと協議は必要だなというふうに思っておりますので、ぜひ、またそれについては、またいろいろ庁舎内で協議をいたしまして、各集落のまた自治会長さん等に連絡させていただきたいというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

議長（川上守）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

ほんとに町民体育館は何人みたいな、多分想定されとったところが多分この辺で変わってくるのかなというふうに思いますので、またその辺の見直し等進めていただけたらというふうに思います。

それで、またやっぱり水平避難もあれだけど、垂直避難っていうことも今言ったりしていますので、その辺のほんとに、町民がそれぞれ自分である程度安全な所を考えておくっていうようなことを、ほんとに周知していかんといけんというふうに私自身も思ったところでもあります。

それで、先ほど庁舎内で、もし職員が感染したらということでお尋ねしたんですけど、じゃあ、庁舎内から離れて、今度こども園で起きたらどうなんだろうなというふうに思ったんですけど、そういったときの具体的な対応っていうのがもし答えられましたら、お願いします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

もし、これは学校も一緒だと思うんですけども、こども園、学校等々で、もしそういう感染者が出た場合っていうのは、やはりまずは保健所の指示というのがございますので、保健所の指示に従って対策をやっていくということになります。

やはり保育所も学校も多分閉鎖をしないといけないだろうと。その間、大変保護者の皆さんにはご迷惑をおかけすることになるかもわかりませんし、また、場合によっては別な場所で、本当に困られた家庭についてはその対応をしていく必要が出てくるっていうこともあると思います。

ケースバイケースだと思いますので、保健所と相談しながら、町民の皆さんにできるだけ迷惑かけないような形で対応していきたいと思います。以上です。

議長（川上守）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

私も子どもがもうこども園卒園しましたんで、ちょっとどういう状況かなというふうに思って質問させてもらいました。ほんとに、もし出てしまったらね、閉鎖するしかないっていうことで、保護者の負担がかかるのかなというふうに思ったりもしております。

それで、これまでは中まで送り迎えを保護者がしていたのを、もう玄関で中に入らせんようにというようなことをされているっていうのは、ちょっと聞いたりもしたんですけど、まずはほんとに、ある程度想定はしながら、かからないようにするようなことを考えていかんといけんというふうには思っております。

では、次に進みたいというふうに思います。先ほどの山根議員の質問にもちょっと絡む部分はあるんですけど、医療、福祉、商工業、農林業、製造業、観光業、宿泊業、サービス業ほか、様々な業種において影響が出ていると推測されますが、町内の状況をどのように把握され、どのような支援を考えておられるのか、お尋ねします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

町内の状況の把握と支援についてとのご質問でございますが。

新型コロナウイルスの影響は多岐にわたり、私たちの生活も変えていかなければならないところまで来ております。このような状況の中、どこまでどのような影響が出ているのかといった情報収集は急務であり、情報を得るために、各担当課がそれぞれの影響について聞き取りを行ったり、各事業者から生の声を聞いたりして情報を得てまいりました。

例えば、介護の分野では関係機関会議を開催し、現状と各事業所の対応について状況把握を行っておりますし、影響の大きい分野である商工業や製造業、観光業等状況は、商工会における相談対応や窓口ヒアリングでの状況によって把握を行ったり、わかさふるさと特産品グループは直接町と意見交換を行い、現状を聞かせていただいたりしております。

さらに農林業関係の方々にも直接お話をお聞きし、影響の度合いを確認させていただいたところでございます。

その結果、5月の臨時会で提案させていただきました、国が行った特別定額給付金、子育て世帯への臨時特別給付金、町独自事業のテイクアウト事業や商工会員応援金支給事業、持続化給付金若桜版など提案し、採択していただいたところでございます。

また、国の二次補正も6月12日に国会で成立し、地方創生臨時交付金も採択され、経営難のホテルへの支援やイベントの感染対策への取組などに充てることができるようになりました。本町でも、子ども用の夏用のマスクやわかさ氷ノ山自然ふれあいの里活性化協議会によるバーベキューや体験メニューの造成、さらには、非常袋に新型コロナに対応したマスクや体温計といったものを詰め、町民にお配りするようなことなどを、今現在検討しているところでございます。

なお、支援内容を検討するに当たり、国の一次補正のときと同様に、私から町民も一緒になって町内事業者を支える仕組みを考えるよう指示させてもらっているところでございます。

新型コロナは一時的なものではなく、今後とも長期間にわたって付き合いがなければならぬ厄介者であります。町民や団体、企業と行政がお互いに力を合わせることで、この難事を乗り越えていくことができると確信しておりますので、ぜひ引き続き皆様のご協力をお願いしたいというふうに思っております。

議長（川上守）

前住孝行議員。

議員（前住孝行）

ほんとにいろんな分野で各課長が相談に、相談というか、聞き取りに行っているということで安心したりはおるんですけど、やっぱり私自身も、先ほどの山根議員が言われとったように、ほんとに商工業、また観光業、宿泊業等はどんな影響が出ているのかなというのをすごい危惧しとったんです。

それで、先ほどのやりとりである程度把握させていただいているとこなんですけど、具体的に、今その持続化給付金の状況がすごい遅れているっていうような、国のそこら辺の

何か事があつたりもするんですけど、その辺りもし把握しておられたら教えていただけたらと思うんですけど。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

大変申し訳ございません。持続化給付金につきましては、町の方、ちょっと経由してない関係で、把握はできておりませんので、また、もし調べれるようでしたら、また調べさせていただいてお答えさせていただきたいと思っております。

議長（川上守）

前住孝行議員。

議員（前住孝行）

通告になかったのであれかもしれませんが、ほんとにそういったところもちょっと把握させていただいて、やっぱり町の状況、また多分、相当多分苦しい状況の方がほんとにこの給付金を申請されるというふうに思っていますので、ぜひともそういった把握もしていただけたらというふうに思います。

それで、先ほど介護のほうとの連携はされたということを知りませんが、備蓄のマスクとかの件で、委員会だったかな、臨時会の説明のときだったかな、福祉関係者等々に配布したということを知りませんが、その辺りちょっとまた詳しく教えていただけたらというふうに思います。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

はい。すいません。町民福祉課長に答弁させます。

答弁を求めます。矢部町長。

町民福祉課長（小林貴之）

すいません。マスクの状況ですけど、直接県のほうから各施設のほうに通知が行ったりまして、そこで必要枚数を確保して、各関係機関に提供しているということは聞いております。以上です。

議長（川上守）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

町内の福祉関係事務所やら医療機関等に配布したっていうことを聞いて、ぜひともそういったところを町民の方知ってもらおうというふうに思って、ちょっと質問させてもらってるんで、別に意地悪しようと思って言ってるわけじゃないのでよろしく願います。

それで、そうやって先ほどの山根議員のやりとりのところでもありましたけど、ほんとにそれぞれの分野で各課長が情報把握されているということがありますが、ほんとにそのまた一歩踏み込んで、その情報から各課長会、幹部会等でこういうことをしていこうっていうような流れを上手につくっていただいて、でも、先ほど二次補正、国の二次補正の対応等のことも話をさせていただいて大変ありがたいんですけど、そういった流れをほんとにつくっていただいとるっていうことで安心しているかなというふうに思ったりとるところです。

では、4番のほうに移りたいというふうに思います。この新型コロナウイルス関連で医療従事者や感染者、県外者など、様々な面で差別や偏見が問題になってきております。本町の状況と今後の取組について、町長、教育長の所見を伺います。

議長（川上守）

町長（矢部康樹）

新型コロナウイルス関連で、様々な面で差別や偏見が問題になってきています。本町の状況と今後の取組について、所見を伺いますとのご質問でございますが。

ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染者、濃厚接触者、医療従事者の方々やそのご家族が、不当な差別的扱いを受けたり、また、県外ナンバーの車や県外者への嫌がらせなど、悲しい事件が報道されており、全国的に新型コロナウイルス感染症に端を発する新たな差別や偏見、いじめ等が社会問題となっております。

鳥取県では感染者が3名にとどまっており、本町におきましては、幸いにも感染者は確認されておりません。

また、報道されているような、人権を侵害する事例については、状況把握は非常に難しいところですが、新型コロナウイルス感染症が発生する以前の社会に比べ、私たちのコミュニケーションの在り方や個々の価値観も大きく変化し、それが引き金となり、人権に関わる諸問題も少なからず発生していくものと想定しておく必要があると考えております。

国や県におきましては、新型コロナウイルス感染症に対する施策として、医療対策や経済対策だけでなく、差別対策や人権対策の啓発にも取り組まれています。

私たち一人一人が正しい情報に基づいて冷静な判断をすることで、差別や偏見、いじめ等が防げるものと考えております。人権に関する取組につきましては、教育委員会のほうが所管しておりますので、今後の取組等につきましては教育長が答弁いたします。

議長（川上守）

引き続き答弁を求めます。新川教育長。

教育長（新川哲也）

続いて、本町の取組等について答弁をいたします。新型コロナウイルス感染症の新規感染については、東京都を除き全国的には下火となり、経済活動も徐々に再開されてきているところであります。

政府は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、新しい生活様式への取組を提唱し、私たちの生活スタイルや働き方に、様々な影響を持たずことはご承知のことと思います。不用不急の外出の自粛や人との接触を避けることなど、今まで当たり前であったことが自由にできなかつたり、気にも留めていなかったことに注意を要する毎日で、ストレスを感じている方もいらっしゃると思います。

コロナ疲れという言葉も耳にすることが多くなりましたが、身体的距離を保つソーシャルディスタンスやマスクの着用などは、ワクチンや治療薬の開発に時間がかかるため、ウイズコロナの日常は、長期戦になることを覚悟しておかなければならないというふうに認識をしているところであります。

また、新型コロナウイルス感染症によって個人や社会に様々な問題が生じて来ています。県外ナンバーの車に対して危害を加えたり、無責任と思われる行動を取ったと報道される、感染者の個人情報や特定し、ネット上で拡散することなどが報道されていますが、これは普段は多くの方が持ち合わせているはずの、何が差別に当たるのかを判断する感覚が鈍り、無意識のうちに差別的な言動やデマを拡散させてしまうのではないのでしょうか。

誰もが感染者や濃厚接触者になる可能性があります。自分や家族がそのような立場に置かれたとき、どのような気持ちになるか考えて行動をすることが求められています。

お互いの人権を尊重した行動を取れるような人権意識も私たちの生活に普及し、浸透していかなければ、誰もが安心して暮らせる社

会にはならないと思っています。

まずは、私たち一人ひとりが不確かな情報に惑わされて差別心を持ったり、また、人道的な感覚を失わないように、心に余裕を持ち、正しい情報に基づく冷静な判断を心がけていただくことが大切であると考えております。

本町としましても、ホームページや広報紙をはじめ、様々な機会や場面で正確な情報を提供するとともに、一人ひとりが人権意識を高められるような取組に努めてまいりたいと考えております。

いずれにしましても、国・県及び関係機関と連携し、不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることをないよう、啓発活動に努めてまいりたいと思っております。

議長（川上守）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

どうしてもやっぱり自粛期間中はテレビを見ることが多くて、そういった、コロナ警察でしたか、そういったことや、あまり良くないような報道とかをどうしても見がちなんですけど。

それで、ほんとに余計に、このコロナを不安視して、それで差別につながる、こう何か病気、不安、差別というような3つのサイクルというようなやつを、学校から配ってくれたのをチラシのほうで見させていただいて、持って来とるんですけど、どこにあるのかちょっとよう分らんけえ、ちょっとよう出しませんけど、そういった取組もチラシも見させていただいたりしますが。

ほんとにそういった中で、愛媛県のシトラスリボンプロジェクトとって、そのやっぱり医療従事者がほんとに頑張っておられるところを応援するプロジェクトを、何かリボンの何か、こう何か入れて、何かつけてやるようなことやら。

また、この間、ちょうど昨日のNHKのテレビの報道で、高知県の鴨田保育園ですかね、それで「がんばれかもだほいくえん」というような何か垂れ幕というか、というのを玄関先にかけている人がいて、そのことについて、鴨田小学校の6年生がそれを教材として授業をしている姿を見て、やはり何かそういう、何か暖かい、いいというかね、方向の報道というのも見てちょっとほっこりさせていただいてるところがあります。

また、そういったところも、まだ若桜ではそういったことがないので、いいんですけど、やっぱり、もしほんとにいつ、これからのウイズコロナの社会になると、入ってくるやもしれないので、ほんとそういったところも想定しながら、やはり前向きな取組というか、何だろうな、広報というか、ということもほんと大事ななというふうに私自身も思って、でも何か行動できることはないかなと思うんですけど、ようしてない自分があるというように感じております。

それで、県外ナンバーの件ですけども、市内のほうでは、「私は鳥取在住です」みたいなのをつけとんさる人もあって、やっぱりそういうのがあるんだろうなというのは実際に感じとったら、若桜町でも、町内在住者ですみたいなのをつけとんさる人があって、ほんとにそういうのもほんとに予防じゃあないですけど、やっぱり実際としてはあるんだろうなというふうに感じたところであります。

それで、本町にはないというのは何回も繰り返したりしますが、先日たまたまこのたびの県内で発生した3名の中の感染者が行った飲食店の方と話す機会がありました。

それで、もうその方（感染者）も、ちょうど僕が行った日の2時間前にその店に行っただけなんですけど、その店の方が言うには、やはり「もうお前の店には行かんけえな」って、やっぱり言われたそうです。全然ほんと何の悪いこともしていないのに、やっぱりそ

ういうことを言われるお客さんがあるというように、でも、「それを言われただけでも、もう何か寝れなかった」というふうに言っておられました。

それで、ほんとそういったことがないようにしないといけないんですけど、そういったことで苦しんでおられる方も、やっぱり実際あるということ、皆さん方に知っていただきながら、そういった差別がない、ほんとに町になって欲しいなというふうに思っているところです。

では、5番のほうに移りたいというふうに思います。アフターコロナの若桜町の移住者受入対策の1つとして、国土交通省が二地域居住について推進しています。二地域居住とは、都市部と地方部に2つの拠点をもち、定期的に地方部でのんびり過ごしたり、仕事をしたりする新しいライフスタイルの1つですということで、国土交通省のホームページに載っていました。

これをそのままではなくて、これをちょっと若桜版にして応用して、本町に取り入れてはと考えるが、町長の所見を伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

アフターコロナの若桜町の移住者受入対策の1つとして、国交省が推進しています「二地域居住」を若桜町版に応用して本町に取り入れては、と考えるが、所見を伺いますとのご質問でございますけども。

二地域居住とは、先ほど前住議員がおっしゃられたとおり、都市部と地方部に2つの拠点をもち、定期的に地方部でゆっくり過ごしたり、都市部で仕事をしたりする新しいライフスタイルの1つでございます。

国交省が数年前から推進を図っているものです。例えば平日は都市部で暮らし仕事をし

て、週末などの休みを利用して趣味などのゆとりのある生活を過ごすことが考えられた施策でございます。

しかしながら、本町の現状を申しますと、人口減少対策として移住定住促進にも精力的に取り組んでいるところではございますが、大きな課題として、空き家を探しては空き家バンクへ登録していただいているものの、修繕等を行わない状況ですぐに居住できる物件が少ないことも事実であり、近年では、毎年一定数の方に移住していただいている現状も考慮すれば、二地域居住の対応までは大変困難な状況であるというふうに思っております。

また、施策といたしまして、当初予算においては「空き家利活用流通促進事業」、また、今年度の補正予算では「若桜町ふるさとでの新しいライフステージ支援奨励金」など、子育て世代などの若年層の移住定住促進を図っているところであり、本町としましては、移住定住者の受入れについて優先的に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

以前、私がふるさと創生課の課長の際に、お試し住宅を利用されまして、二地域居住のような生活を送られる家族が何世帯かございましたが、やはりこのことについては、町議会のほうにもお話させていただきまして、そのことによりまして、お試し住宅の利用者制限もかけさせていただいたことがございます。

やはり遊びに来られても、何ら町にとって利点も全くないという、その来られて例えば田んぼをするんだとか、何か目的を持って来られる方についてはやぶさかではないんですが、そういう事例が以前にもございましたので、やはりちょっと慎重に、これは検討が必要かなというふうには思っております。

議長（川上守）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

確かにこの国土交通省の二地域居住の所を調べ、ホームページ調べたりするところで、やっぱり、そのお試し住宅のことが結構書いてあって、このことだとちょっとあんまりあれかなというふうに思ったところもあるんですけど、やっぱりこれからアフターコロナって、社会が変わってきて、ほんとにリモートワークというか、というような職種がすごい今、求職者が多いということを知っております。

それで、ほんとに都市部でほんとに仕事をする必要はないというようなことを、今やっぱり言うておられる方が多くて、その都市部と2時間圏内なら、全然大丈夫だ的なことを何か言うておられる方があって、そういった、こういった質問にさせていただいているんですけど、ほんとにこれから働き方も変わって来るというふうに思います。

それで、そこで何か、入る空き家がないということではあるんですけど、それなら今度、リモートワークの会社の誘致というのは、どうなのかなというふうに思ったりもするんです。例えば今、旧池田小学校の校舎のほうがちよっと空いていたりとかしたりしていますし、そういったことに使えないのかなというふうに思ったりもするんですけど、そのリモートワークの会社誘致という辺りについては町長、所見をお願いします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

リモートワークでの誘致というご提案でございますけども、先ほど前任議員の言われました二地域居住で週末居住よりも、私もそちらのほうがいいと、ワーケーションを進めていきたいということは、実は前から思っております、特に一番魅力的なのは、やはり氷ノ

山だそうでした、以前、街の方とお話ししたら、例えば午前中仕事をして昼からスキーができる。そういう環境は大変すばらしい環境であると、ぜひそういうことを、街のそういうリモートワークができる会社に売り込んだらどうですかという提案もいただいとりますので、ぜひ、これについては協議をしてみたいなと思つるところで。

菴米分校もございますし、池田小学校もございます。そういう所でも、全然スキー場に行くのにも、ほんとで若桜というところは山も近ければ海も1時間で行ける所でございますので、こういうコロナ禍の中ではそういう環境を売っていくというのも、やはり大切なというふうに思っております。

議長（川上守）

前住孝行議員。

議員（前住孝行）

ほんとに共感できる答弁いただきました。ほんと若桜町はほんとに住みやすい、自分自身はほんとに思っていて、それで、このたびはほんとにこうやって質問をさせてもらつてるんですけど、教育はほんと若桜学園でしっかり教育してもらって、ほんとにこのたびは2年連続で東京大学に合格する人が出たというふうなことは、ほんとこれは誇るべきことかなというふうに思っています。

そういった若桜学園で教育をしてもらって、それで、働く場所は外でもあったりとかというようなことを進めていけたらなというふうに思つて質問させてもらつたんですけど、逆に働く場所はこちらでというようなことも、ほんとにあるかなというふうに思いますので、ほんとに若桜の良さというのを全面的にアピールして、活気が戻ればなというふうに思つるところであります。

それでは、大きな2番のほうに移りたいと思います。行政改革大綱について質問します。

一昨年3月と昨年6月に同様の質問をさせていただきました。本町の自立促進計画は、平成24年に期限切れになったままです。行政運営の指針でもある行政改革大綱を早期に策定し、効率的で効果的なまちづくりを推進すべきだと考えますが、所見じゃなくて、進捗状況をお伺いします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

行政改革大綱策定に係る進捗状況についてのご質問でございますが。

まず、昨年6月定例会での前住議員からのご質問に対しまして、「年度中には必ず自立促進計画に準じたものを作成したい」と答弁させていただいたにもかかわらず、本日時点で策定できていないことにつきましては、お詫びを申し上げたいというふうに思います。

その際にも、「繰越事業は1回しか繰越せないが」とのお言葉を頂戴したにもかかわらず、再度のお詫びとなり、本当に申し訳ございません。

しかしながら、人口減少や少子高齢化などの起因する様々な課題が山積する中で、持続可能なまちづくりの推進のためには、行政改革大綱の策定は必要不可欠なことであるとの考えは、前回答弁させていただいたときと何ら変わるものではないことはご承知いただきたいというふうに思います。

さて、ご質問の進捗状況についてでございますが、今回の大綱につきましては、「行政主導ではなく民間主導での策定」として、行政改革推進委員会としての大綱案を作成していただきたいと考えておりました。そのためのデータ収集や、仕様作成に時間を費やすことになり、本年1月末に第1回の推進委員会を開催したところでございます。

これまでの本町の行政改革の概要を参考と

して、提示した近隣町の状況の説明に係る意見交換で終わっており、予定していた本町の課題等については、協議できていないという報告を受けているところでございます。

このように、なかなか進んでおりませんので、今後改めて管理職を本部員とした行政改革推進本部会議で協議し、その内容に対して推進委員からご意見を伺いながら、大綱の策定を進めていきたいというふうに思っておりますので、できるだけ早くやはり必要だと思っておりますので、作成したいという思いでございます。

議長（川上守）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

できなかったことに対する謝罪をいただきましてあれですけど、ほんとこれから行政改革の会議を進めていくのに、どういうふうにされるのかなというふうに気になって、先ほどの答弁の中にあっただけかもしれないので、確認になるんですけど、執行部がある程度作ったものを会議で検討してもらおうのか、もう、他町にあるものを、それを若桜町版にしてもらおうのかっていう、どっちかって言えばどっちになるんですかね。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

先ほどのご質問でございますけど、検討項目等の案はこちらのほうで作ります。はい。それを見ていただいて、当然他町との比較も含めまして検討していただきたい。

ただ、こちらの提案だけでなく、委員さんの思いもあると思いますので、そこら辺についても提案していただいて共有していきたいと思っております。

議長（川上守）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

分かりました。それで、またそれを委員の方の意見も踏まえて、また執行部でも協議してっていう感じですね。分かりました。はい。

ちょっと前後することになるんかもしれません。次に行きます。昨年度末には作成すると答弁されたのに、ここまで取り組めなかった理由は先ほど言われたかもしれませんけど、何ですか。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

昨年度末には策定するとの答弁にもかかわらず取り組めなかった理由は、とのご質問でございますが。

先ほどのご質問の中でもお答えさせていただいたとおり、当初の考えでは、推進委員会としての「答申」という形での大綱案の作成を考えておりましたが、やはり細かなデータ収集や資料の作成、さらには説明に時間を要しております。

それで、今後について、本部会議での内容をお示しして、行政制度や運営に関わる改善方法に絞ることで、スムーズな協議をしていけるんじゃないかなというふうに思っております。

まだ今回こういうふうにコロナ禍の中でございます。新たな生活様式への対応であったり、そういうものが本当に必要となってきたり、そういうものも含めまして、事業の在り方やその慣例の見直し、それから事務の合理化など、広い範囲でこのコロナに対する改善策っていうものも、この中で併せて考えていきたいというふうに思っております。

ころでございます。

議長（川上守）

前住孝行議員。

議員（前住孝行）

ほんとに多分、これまで想定してきたことから、ほんとにね、変わってくるっていうのは私自身もほんとに思いました。

それで、やっぱりこうなってくる、このコロナ時代になって、本当にやっぱりつぎ込まないといけないところはほんとにつぎ込まないといけないというふうに思うんですけど、でも、やっぱり他方で逆にそれをつぎ込めるにはやっぱり絞らないといけん部分が出てくるので、そっちに回せるっていうようなこと等がやっぱりないと、垂れ流しではほんとに財政状況としてはよくないことになってくると思うんです。

それで、ほんとに先ほど早めにというふうに言われて、ほんとに早くした上でのほんとにコロナ対策の事業を考えていかないといけないというふうに思ったりもしておるわけです。それで、この行政改革の話し合いで、最終段階っていうか、辺りでは議会とかとも協議をしていただけるのかどうか、お尋ねします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

これは諮問・答申の関係になりますので、答申いただきまして、本会議できちっと策定する前に、必ず議会のほうにご提案させていただきたいと思っております。

議長（川上守）

前住孝行議員。

議員（前住孝行）

それで、ほんとに山根議員のほうの総合計画もあり、総合戦略もあり、この行政改革大綱策定ありみたいな感じでほんとに大変で、その整合性のほうもほんとに難しい部分もあると思うんですけど、やっぱりこっちのほうが多分先行したほうが、後々いいのかなというふうに思ったりします。

それで、できるだけ早いうちというふうに言われたんですけど、いつ頃完成できそうですか。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

総合計画、総合戦略と同様に年度内に策定できるように頑張ってもらいたいというふうに思います。

議長（川上守）

前住孝行議員。

議員（前住孝行）

ある程度の話し合いができたのを、まだ完成はできてなくてもそれに準じて進めてもらえたらというふうに思いますので、3月末には確定したものを策定できたらと思いますのでよろしくをお願いします。

では、最後の質問に移ります。以前、質問したときも申しました。各職員の事務量の多いことは承知しております。だからこそ、各職員の仕事の進捗が分かるような月次計画みたいなものが必要になってくるというふうに考えております。

人事考課の説明をいただいたときに、個人の計画表っていうのを作成すると聞いております。その活用状況について伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

人事考課導入時に説明を受けた「個人の計画表」の活用状況についてのご質問でございますが。

平成20年度から導入した「人事考課制度」ですが、平成27年度に名称を変更し、「人事評価制度」として運用しているところでございます。

本町の人事評価制度の目的は、職員資質の向上であり、公務員としての倫理観、責任感を持ち、優れた行政サービスの提供を支える職員を育成することに主眼をおいております。

さて、お尋ねの「個人の計画表」とは、「個人目標管理シート」のことと推察されますが、これは、各個人がそれぞれ担当する業務に関し、目標を設定し、その設定した目標の達成度を評価するためのシートであり、課題設定力や職務遂行力など、職員に求められる能力の向上を図るものでございます。

職員それぞれが、自ら設定した目標の達成のためにスケジュール感をもって取り組んでいるものと考えますが、個人目標管理シートそのものには、前住議員ご提案の担当業務の全てを月次計画として記載するつくりとはなっておりません。

しかしながら、各自が作成したシートは各所属長に提出することになっておりますので、それぞれの所属において、調整しながら業務を進めているものと考えております。

また、活用状況につきましては、職員の自己研鑽が主たるものでありますが、昇任・昇格・昇給や人事異動のデータとしても活用しているところでございます。

初めにも申し上げましたが、職員としての資質の向上が目的であると同時に、目標達成のための話し合いなどにより、コミュニケーションを図り、課題を共有することにより、効率的かつ効果的な組織の運営や事業の執行

が可能となるものというふうに考えております。

議長（川上守）

これで一般質問を終結します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

午前12時18分 散 会